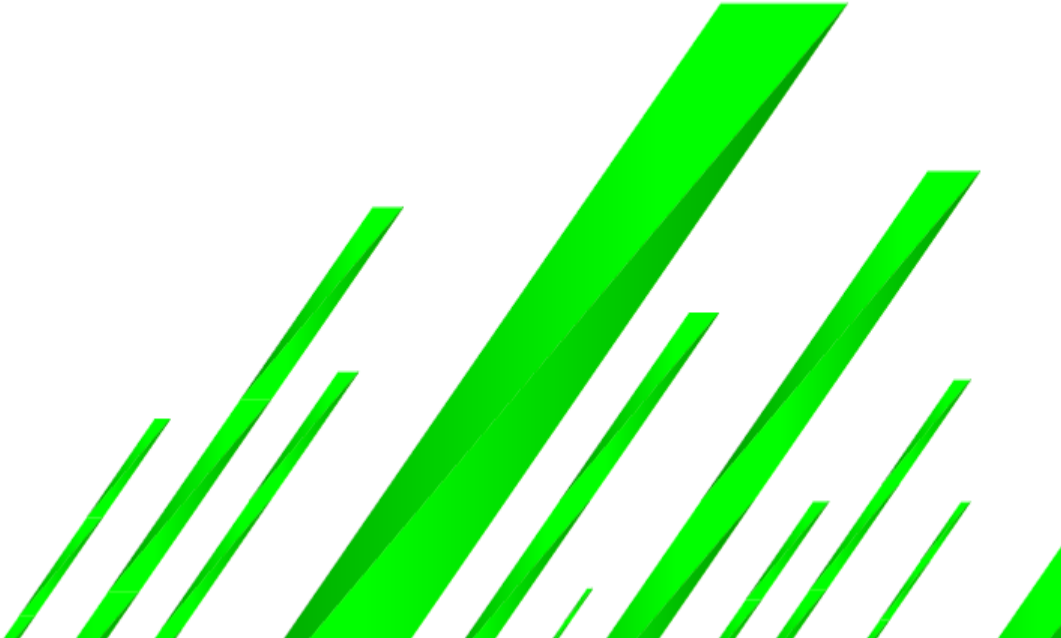


GX率先実行宣言について

2025年2月 (Ver1.1)
GXリーグ事務局

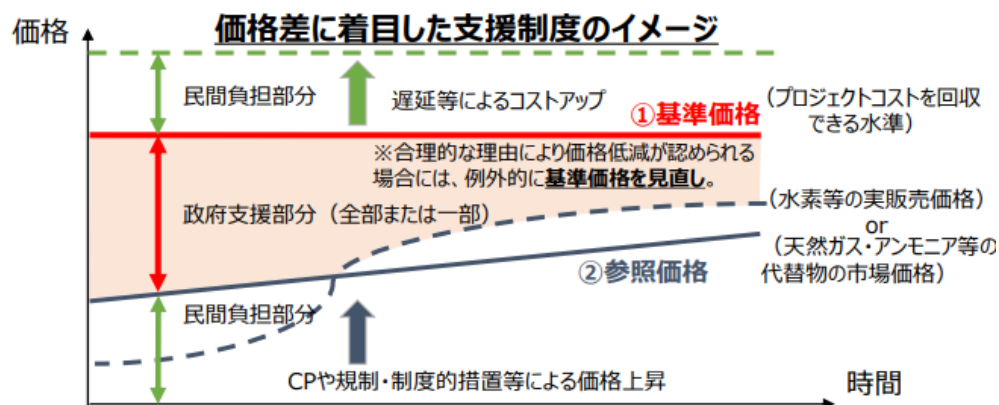
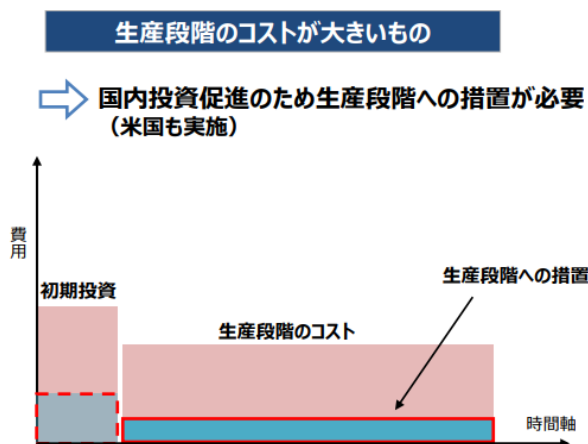


目次

- 宣言の意義・目的
- 宣言の対象とするGX製品（サービス）・行動
- 宣言のグレード要件
- 宣言ひな形・記入イメージ
- 宣言の作成・フォローアップ

宣言立ち上げの背景

- 脱炭素と経済成長を両立するGXを日本全体で実現するためには、**幅広い業種での取組**が不可欠であり、**サプライチェーン全体での脱炭素化を推進**することが重要。
- このため、業種問わずGX投資により生み出される**より低炭素な製品（製造過程での排出削減効果が大きい製品や、他者の排出削減に貢献する製品）**が市場で評価され、その**需要が拡大**していくことが求められる。
- 一方、これらの商品の中でも、**特に競合する既存の非グリーン製品と機能・性状が似通っているにもかかわらず、生産コストが高い場合**には、自律的な需要の拡大は困難。
 - そこで、脱炭素に資する製品の競争力を供給側から強化する施策として、「成長志向型カーボンプライシング」を導入し、既存の非グリーン製品との生産コスト差を埋める政策を展開するが、当面は炭素価格のみでグリーン製品の需要を下支えすることは難しい。
- そのため、政府は社会全体のGXに必要な製品等について、**供給側に対して中長期的な支援措置**を講じ、社会実装を促進していく方針を掲げている。



宣言の目的

- GX製品の市場確立のためには、供給側だけでなく需要側へのアプローチも不可欠。
- したがって、自らの排出削減に積極的に取り組むだけでなく、広く社会のGXに貢献するGX製品の需要家を積極的に評価する枠組みを通じて市場を立ち上げていくことが重要。
- 需要家を金銭・非金銭的に評価し、その競争力を高めることで、自らのGXに加え、サプライチェーン全体でGXに取り組む企業が市場の中での存在感を高め、GXに資金が循環しながら経済構造全体をシフトしていくことを目指す。
- このため、需要家の競争力を高める枠組みを構築するアプローチから市場形成に取り組む。



- 需要家を評価するためには、需要創造に積極的に取り組む意向のある企業群を可視化する枠組みが必要であるため、賛同者が自主的に参加できる宣言の枠組みを立ち上げる。
- この宣言は、複数のグレードから個社の状況に応じて選択可能とし、多くの企業が宣言しやすい内容・構成とする。
- 幅広い業種・業界から宣言企業が現れるよう、宣言を行った企業への政府による優遇措置などを通じて宣言の輪を拡大し、GX製品の市場形成に向けた機運を醸成していく。

8. GX製品の国内市場立ち上げに必要となるGX製品の価値評価 調達に向けた規制・制度的措置②（政策手段 概要）

- 前述の課題に対処し、GX市場創出のためには、(1) **カーボンプライシング（CP）**を通じたGX製品と非GX製品と調達コスト差の縮減や、(2) **GX製品自体の付加価値向上**を実施していくことが重要。

(1) カーボンプライシング（排出量取引制度・化石燃料賦課金）

- 炭素排出への値付け。この価格を段階的に引上げて行くことで将来的には非GX製品よりもGX製品を調達することが合理的であることを明確にする
- この価格を踏まえて、企業にGX製品を市場に積極的に投入するインセンティブを与える

カーボンプライシング（特に排出量取引制度）導入の際に留意すべき視点

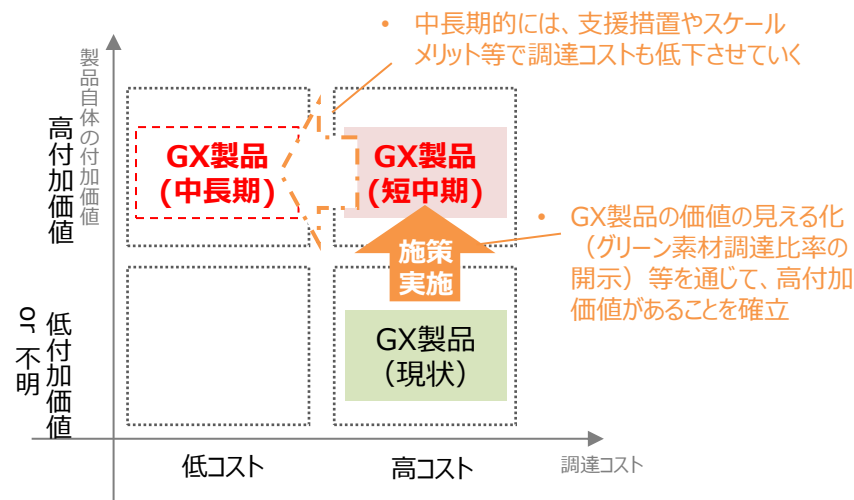
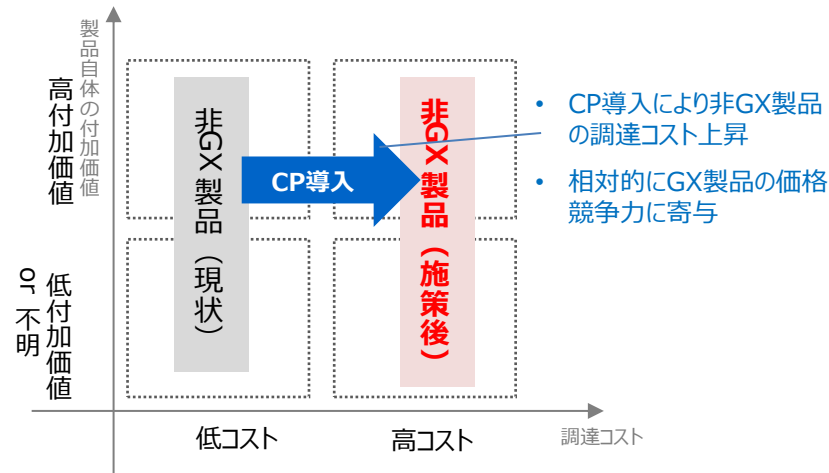
- 事業者間の公平性や制度の実効性を確保
- 対象企業の業種特性等を考慮する柔軟性
- 脱炭素投資を促進

(2) GX製品自体の付加価値向上

- 現状では、GX製品であることが必ずしも需要サイドで高く評価されていない（例：グリーンスチールと通常の鉄）
- 現状のままでは、（炭素価格が徐々に引き上がり十分な水準になるまでの間である）短中期ではコストの高いGX製品を優先的に調達するインセンティブが欠如
- このため「GX製品」であることを市場で高く評価できるようにし、価格が高ても市場で選ばれる環境整備が必要

環境整備のために対応すべき論点

- GX価値の見える化（グリーン素材調達比率の開示等）
- GX製品・サービス調達のインセンティブ付与
- GX製品の調達コスト低減



目次

- 宣言の意義・目的
- **宣言の対象とするGX製品（サービス）・行動**
- 宣言のグレード要件
- 宣言ひな形・記入イメージ
- 宣言の作成・フォローアップ

宣言の対象行動

- GX製品の社会実装を促進するにあたっては、GX製品の製造やその一次調達に限らず、バリューチェーン上の様々な活動が重要な役割を果たす。
- GX市場の創造においては、製造事業者・中間需要家・最終消費者が特定の製品や立場にとらわれず、互いの立場から多様なGX製品の普及促進に貢献していくことが重要である。
- したがって、宣言には製造事業者としての取組も盛り込めるようにしつつ、中間需要家・最終消費者としての立場からの取組のいずれかを行うことを宣言の必須事項とする。

グリーンケミカルを例にとった対象行動の例

		研究開発・実証	宣言対象製品の製造	宣言対象製品の調達・購買	中間・最終製品製造	最終製品・サービスの購入・販売	その他
グリーンケミカル	製造事業者	新製造技術の研究開発	<ul style="list-style-type: none"> 安定供給体制整備 製造プラント運営 	—	—	—	—
	中間需要家	<ul style="list-style-type: none"> 原料の性能テスト フィードバックの提供 	—	グリーンケミカルの一定量調達、購入ポリシーの策定	グリーンケミカル製包装材の市場投入	グリーンケミカル製包装材を用いた製品の販売・提供（小売業等）	サプライチェーンパートナーへの資金的支援
	最終消費者	—	—	—	—	グリーンケミカル製包装材を用いた製品の選択	サプライチェーン全体でのグリーンケミカル促進ポリシーの策定

← 宣言の要件を満たすうえで**必須**とする取組 →

宣言の対象製品・サービス（総括）

対象の考え方

自律的に需要が立ち上がらない製品を念頭に、**GX促進の観点から政策的に社会実装促進の必要があるとしているGX製品のうち、以下の3つをすべてを満たすものを対象**とする。

1. 当該GX製品・サービス（GX製品を利用したサービス等をいう）の利用により、**利用者のScope1～3のいずれかにおいて削減効果**があり、**我が国のGXに貢献**するもの
2. **当該GX製品の製造のために、従来製品の製造とは異なる設備投資等を必要**とするもの
3. **該当性を一義に判断**できること

具体的な対象製品（今年度から適用）

上記の3つの要件を満たす、政府による中長期的支援措置の対象製品、すなわち**産業競争力基盤強化商品、水素社会推進法に基づく低炭素水素等、GI基金支援対象技術の活用によって作られる製品**を宣言の対象とする。

GX市場創造にはサプライチェーン全体での取組が重要なことから、**上記製品を使用して製造された製品又は提供されたサービスも、宣言の対象**^{※1,2}に含める。

※1政府による中長期的措置が講じられる前に事業者が果敢に先行投資した結果生産される製品で、現時点で政府による中長期的措置が講じられているものと同様の性質を有するものとして経済産業省の確認を受けた製品については、本宣言の趣旨に鑑み宣言の対象製品に含めるものとする。

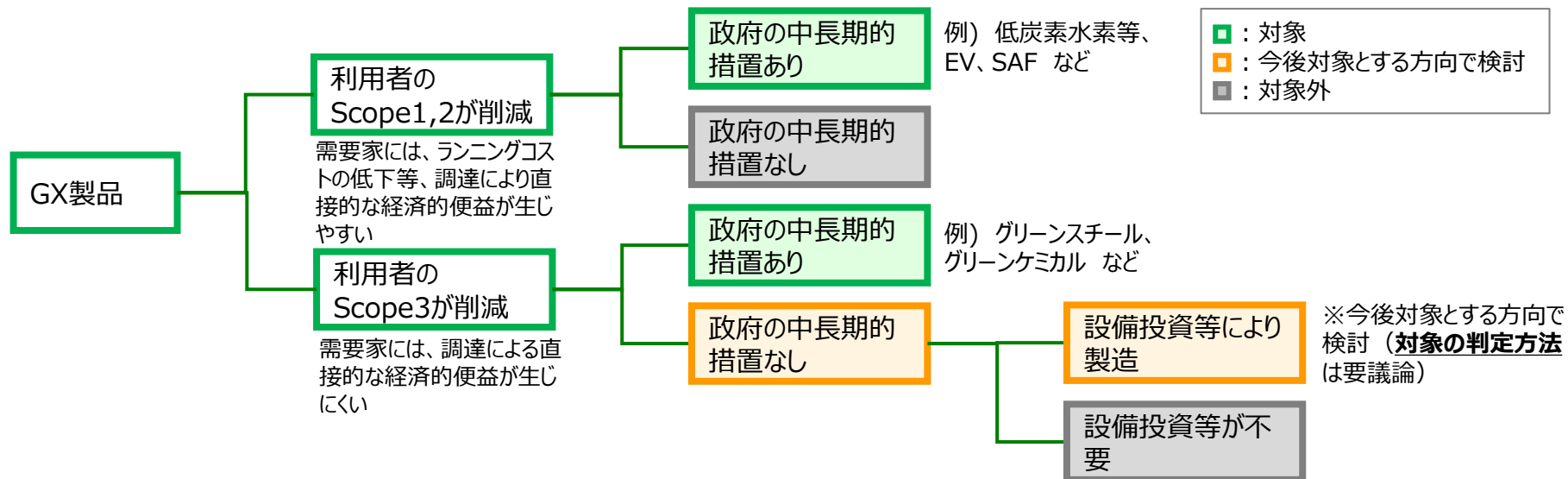
※2宣言対象製品に含まれるエネルギー属性のものについてはエネルギー消費時点までを対象とする。

対象として整理していく製品（次年度議論）

政府の中長期的な支援措置がなくとも、製造事業者が**追加の設備投資等**を通じて生産した製品で、**需要家のScope3が削減**されるものについては、今後対象とする方向で**該当性の判定に用いる具体的な指標**を次年度検討。

対象とする製品の考え方

- 今回の社会実装促進は、自律的に需要が立ち上がらないGX製品を念頭に置き、積極的な取組を後押しするもの。我が国のGX投資の予見性を高めることで積極的なGX投資を引き出しつつ、需要サイドから日本のGXに取り組む宣言企業が評価を高めながら日本のGXを牽引することを目的としている。
- GX製品においても、既存の設備で生産し、証書やクレジット等によりGX性を追加できる場合、供給市場への入退場のハードルが低いことから、需要促進はまず設備投資を伴うものを対象に枠組みを構築する。
- したがって、以下を満たすものを本宣言を通じた需要喚起の対象とする。
 1. 当該GX製品・サービス（GX製品を利用したサービス等をいう）の利用により、利用者のScope1～3のいずれかにおいて削減効果があり、我が国のGXに貢献するもの
 2. 当該GX製品の製造のために、従来製品の製造とは異なる設備投資等を必要とするもの
 3. 該当性を一義に判断できること

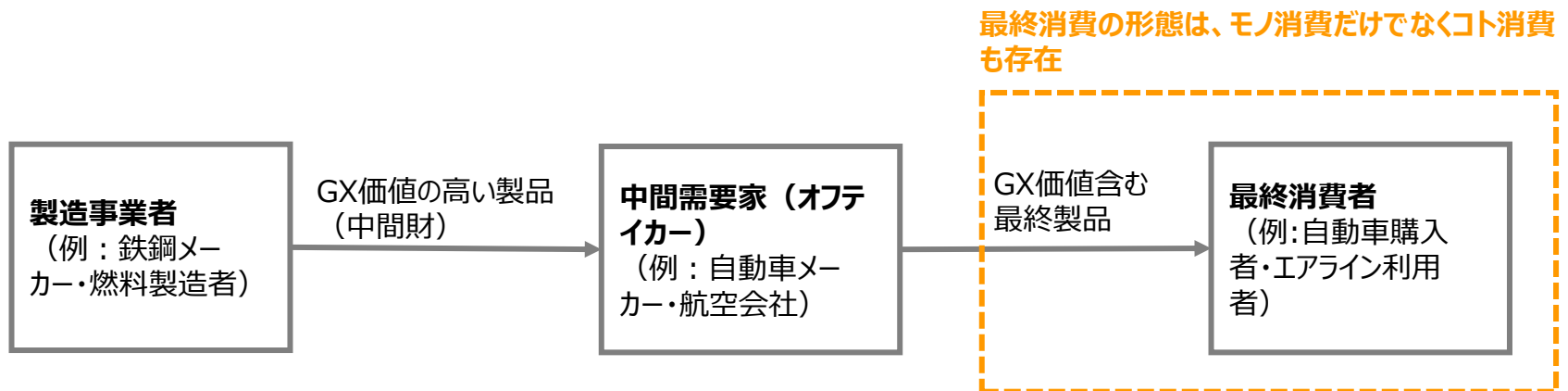


※なお、これらは需要喚起の難易度の違いから優先的に需要を促進するGX製品の考え方の整理であり、GX製品の優劣を評価しているわけではないことに留意。

対象とするサービスの考え方

- GX市場を創造する上で、最終消費者に対する価値の訴求を通じて行動変容を促し、GX市場の厚みを増すためには、GX製品そのものの調達のみならず、当該**GX製品を使用したサービスの利用も評価することは不可欠**であり、**こうしたサービスの利用も本宣言の対象とすることが必要**。
- ただし、実際にGX製品を使用したサービスが提供される際には、**サービス提供者が透明性を確保し**、グリーンウォッシュと指摘されないよう注意を払うことが求められる。
- 従って、サービスの透明性確保のため、**中間需要家は提供するサービスの内容を宣言に盛り込む**ことを必須とする。
(例：GX製品を●%以上使用したものを「GXサービス」として表示します。など)

GX製品の製造から消費までの流れ



具体的な対象製品・技術一覧

- 宣言の立ち上げ時においては、具体的に以下の製品・技術及びそれらから派生する最終製品・サービスを宣言の対象とする。

対象とする製品・技術

分類	対象	分類	対象
産業競争力 基盤強化商 品 (GX財源)	電気自動車等	GI基金支 援対象技 術	燃料アンモニアサプライチェーンの構築
	グリーンスチール		CO2等を用いたプラスチック原料製造技術開発
	グリーンケミカル		CO2等を用いた燃料製造技術開発
	SAF		CO2を用いたコンクリート等製造技術開発
低炭素水素 等（水素社 会推進法に 基づくもの）	水素		CO2の分離回収等技術開発
	アンモニア		次世代蓄電池・次世代モーターの開発
	合成燃料		電動車等省エネ化のための車載コンピューティング・シミュレーション技術の開発
	合成メタン		スマートモビリティ社会の構築
GI基金支 援対象技術	洋上風力発電の低コスト化		次世代デジタルインフラの構築
	次世代型太陽電池の開発		次世代航空機の開発
	廃棄物・資源循環分野におけるカーボンニュートラル実現		次世代船舶の開発
	大規模水素サプライチェーンの構築	食料・農林水産業のCO2等削減・吸収技術の開発	
	再エネ等由来の電力を活用した水電解による水素製造	バイオものづくり技術によるCO2を直接原料としたカーボンリサイクルの推進	
	製鉄プロセスにおける水素活用	製造分野における熱プロセスの脱炭素化	

※表内に記載する電気自動車等、グリーンスチール、水素、アンモニアなどの対象はそれぞれ産業競争力基盤強化商品、または水素社会推進法に基づく低炭素水素等に該当するもののみを指す。また、次年度以降、さらに対象製品を追加していく（該当性の判断方法を検討）

【参考】GI基金から生じる対象製品の例（1/2）

分野	研究開発テーマ	研究開発項目	対象となるGX製品
グリーン電力の普及促進等	1.洋上風力発電の低コスト化	<ul style="list-style-type: none"> 浮体式洋上風力の技術開発・運転保守高度化事業 浮体式洋上風力の実証事業 	<ul style="list-style-type: none"> 風力発電機 浮体式洋上風力由来の再生電力
	2.次世代型太陽電池の開発	<ul style="list-style-type: none"> 次世代太陽電池の基盤技術開発事業 次世代型太陽電池の実用化事業 次世代太陽電池の実証事業 	<ul style="list-style-type: none"> ペロブスカイト型太陽電池 ペロブスカイト由来の再生電力
	3.廃棄物・資源循環分野におけるカーボンニュートラル実現	<ul style="list-style-type: none"> CO2分離回収を前提とした廃棄物焼却処理技術の開発 高効率熱分解処理施設の大規模実証 高効率なバイオメタン等転換技術の開発 	<ul style="list-style-type: none"> バイオ燃料 バイオアルコール 合成燃料
エネルギー構造転換	4.大規模水素サプライチェーンの構築	<ul style="list-style-type: none"> 大規模水素サプライチェーンの実証、革新的水素輸送技術の開発 液化水素関連機器の研究開発を支える材料評価基盤の整備 水素発電技術の実機実証 	<ul style="list-style-type: none"> グリーン・ブルー水素 水素由来の再生電力
	5.再生エネルギー由来の電力を活用した水電解による水素製造	<ul style="list-style-type: none"> 水素電解装置の大型化技術等の開発、Power-to-X大規模実証 水電解装置の性能評価技術の確立 	<ul style="list-style-type: none"> 水電解装置 グリーン水素
	6.製鉄プロセスにおける水素活用	<ul style="list-style-type: none"> 高炉を用いた水素還元技術の開発 水素だけで低品位の鉄鉱石を還元する直接水素還元技術の開発 	<ul style="list-style-type: none"> 水素還元によるグリーンスチール
	7.燃料アンモニアサプライチェーンの構築	<ul style="list-style-type: none"> アンモニア供給コストの低減 アンモニアの発電利用における高混焼化・専焼化 	<ul style="list-style-type: none"> グリーン・ブルーアンモニア アンモニア混焼ガスタービン
	8.CO2等を用いたプラスチック原料製造技術開発	<ul style="list-style-type: none"> 熱源のカーボンフリー化によるナフサ分解炉の高度化技術の開発 廃プラ・廃ゴムからの化学品製造技術の開発 CO2からの機能性化学品製造技術の開発 アルコール類からの化学品製造技術の開発 	<ul style="list-style-type: none"> グリーンケミカル（廃プラ・廃ゴム由来、回収CO2由来、アルコール由来）
	9.CO2等を用いた燃料製造技術開発	<ul style="list-style-type: none"> 合成燃料の製造収率、利用技術向上に係わる技術開発 持続可能な航空燃料（SAF）製造に係る技術開発 合成メタン製造に係る革新的技術開発 化石燃料によらないグリーンなLPガス合成技術の開発 	<ul style="list-style-type: none"> 合成SAF、ディーゼル、ガソリン e-methane グリーンLPG
	10.CO2を用いたコンクリート等製造技術開発	<ul style="list-style-type: none"> CO2排出削減・固定量最大化コンクリートの開発 同コンクリートの品質管理・固定量評価手法に関する技術開発 セメント製造プロセスにおけるCO2回収技術の設計・実証 多様なカルシウム源を用いた炭酸塩化技術の確立 	<ul style="list-style-type: none"> グリーンセメント グリーンコンクリート グリーン炭酸塩（回収CO2、廃棄物由来）

※あくまで各研究テーマによって開発された技術を適用したものに限り（記載した一般的な製品・サービスがすべて対象となるわけではない）

【参考】GI基金から生じる対象製品の例（2/2）

分野	研究開発テーマ	研究開発項目	対象となるGX製品	
エネルギー構造転換	11.CO2の分離回収等技術開発	<ul style="list-style-type: none"> 天然ガス火力発電排ガスからの大規模CO2分離回収技術開発 工場廃ガス等からの分離回収技術開発・実証 CO2分離素材の標準評価共通基盤の確立 	<ul style="list-style-type: none"> CO2分離回収設備 	
	12.次世代蓄電池・次世代モーターの開発	<ul style="list-style-type: none"> 高性能蓄電池・材料の研究開発 蓄電池のリサイクル関連技術開発 モビリティ向けモーターシステムの高効率化・高出力密度化技術開発 	<ul style="list-style-type: none"> インバーター、モーター、ギア 車載用蓄電池 xEV 	
	13.電動車等省エネ化のための車載コンピューティング・シミュレーション技術の開発	<ul style="list-style-type: none"> 自動運転のオープン型基盤ソフトウェアの開発 高性能かつ低消費電力を実現する自動運転センサーシステムの開発 電動車両シミュレーション基盤の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 車載システム（ソフトウェア、センサーシステム、MBD） 自動運転車 	
	14.スマートモビリティ社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> 商用利用されるEV・FCVの本格普及時における社会全体最適を目指したシミュレーションシステム構築に関する研究開発 運輸事業者における運行管理と一体的なエネマネ等に関する研究開発 	<ul style="list-style-type: none"> 運行管理・エネマネシステム 陸運サービス（タクシー・バス・トラック） 	
	15.次世代デジタルインフラの構築	<ul style="list-style-type: none"> 次世代グリーンパワー半導体開発 次世代グリーンデータセンター技術開発 	<ul style="list-style-type: none"> SiC、GaNウエハ 半導体デバイス・モジュール ホスティング・クラウドサービス 	
	産業構造転換	16.次世代航空機の開発	<ul style="list-style-type: none"> 水素航空機向けコア技術の開発 航空機主要構造部品の複雑形状・飛躍的軽量化の開発 	<ul style="list-style-type: none"> 液化水素燃料タンク・エンジン 次世代航空機・空輸サービス
		17.次世代船舶の開発	<ul style="list-style-type: none"> 水素燃焼船の開発 アンモニア燃焼船の開発 LNG燃料船のメタンスリップ対策 	<ul style="list-style-type: none"> 水素・アンモニア燃焼エンジン 燃料タンク・供給システム 次世代船舶・海運サービス
		18.食料・農林水産業のCO2等削減・吸収技術の開発	<ul style="list-style-type: none"> 高機能バイオ炭等の供給・利用技術の確立 高層建築物等の木造化に資する等方性大断面部材の開発 ブルーカーボンを推進するための海藻バンク整備技術の開発 	<ul style="list-style-type: none"> 高機能バイオ炭 海藻育成ブロック 等方性大断面部材、木造建築
		19.バイオものづくり技術によるCO2を直接原料としたカーボンリサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> 有用微生物等の開発を加速する微生物等改変プラットフォーム技術の高度化 CO2を原料に物質生産できる有用な微生物等の開発・改良 CO2を原料に物質生産できる微生物等による製造技術等の開発・実証 	<ul style="list-style-type: none"> 改良微生物株 バイオプラスチック
		20.製造分野における熱プロセスの脱炭素化	<ul style="list-style-type: none"> 金属製品を取り扱うアンモニア・水素燃焼工業炉の技術確立 電気炉の受電設備容量等の低減・高効率化に関する技術の確立 	<ul style="list-style-type: none"> アンモニア・水素燃焼炉 次世代電気炉 低炭素金属製品

※あくまで各研究テーマによって開発された技術を適用したものに限り（記載した一般的な製品・サービスがすべて対象となるわけではない）

目次

- 宣言の意義・目的
- 宣言の対象とするGX製品（サービス）・行動
- **宣言のグレード要件**
- 宣言ひな形・記入イメージ
- 宣言の作成・フォローアップ°

グレード設定の考え方

- 今回対象とするGX製品・関連技術及び宣言企業は多岐にわたるため、公平性・透明性を考慮し、各グレードの判断基準には定量的な基準を設けることとする。
- 具体的には、サプライチェーン全体での排出削減に対する自社の方針の明確化の観点からScope 1～3削減目標の設定（シルバー）、さらに時間軸を定めた定量的な調達等の目標の設定（ゴールド）を求める。
 - Scope 1～3削減目標の設定：サプライチェーン全体での排出削減において、宣言内で選択した対象製品の位置づけを明確にすること
 - 時間軸を定めた定量的な調達等の目標の設定：具体的な期限を設けた上で、達成すべき数値目標を設定すること

各グレードの要件

	項目	要件	ブロンズ (低)	シルバー (中)	ゴールド (高)
選択式	第1項	対象製品の指定	✓	✓	✓
選択式 & 自由記述	第2項	具体的な取組の記載	✓	✓	✓
	第4項	Scope 1～3削減目標の設定と、その目標に対する第2項の取組の関係性の記載		✓	✓
	第5項	時間軸を定めた定量的な調達等の目標の設定			✓

※ 複数製品を指定した場合、中間需要家・最終消費者としての立場からの取組のうち1つでも第5項まで取組内容が記載されていればゴールドとして扱う。

目次

- 宣言の意義・目的
- 宣言の対象とするGX製品（サービス）・行動
- 宣言のグレード要件
- 宣言ひな形・記入イメージ
- 宣言の作成・フォローアップ

宣言の記入イメージ（1/3）

- 対象のGX製品・技術については第1項でひとつ以上選択式とし、選択したその製品・技術に対してどのような行動を取ることによってGX製品の社会実装促進を図るかについては、第2項で自由記述式とする。
- 第2項においては、（製造事業者としての取組も任意で記載可能であるが）**少なくとも中間需要家・最終消費者としての立場からの取組の記載を宣言の必須事項**とする。

GX率先実行宣言

社会全体のGX加速化に向けて、GX製品・サービスの早期社会実装が極めて重要であることから、当社は自らのScope 1、2の削減取組に加え、これらの製品・サービスが有するGX価値の評価を通じてGX製品の社会実装に積極的に貢献することで、サプライチェーン全体でのGXを推進することを宣言します。

1. 早期の社会実装に貢献するGX製品

当社は、以下に関連するGX製品の早期社会実装に貢献します。

a.	分類：	産業競争力基盤強化商品、低炭素水素等、GI基金支援技術を活用した製品からひとつ選択
	対象：	選択した分類に応じてひとつ選択

2. 具体的な行動内容

当社は、前項で選択した事項に関連して、具体的には以下の行動を推進することで、GX製品の早期社会実装と社会のGXに貢献します。

a.	—
対象行動	宣言対象製品の調達・購買、中間・最終製品の製造などからひとつ選択
概要	自由記載：選択したGX製品・技術に関連して、具体的に何を行うかを記載 記載内容例）・当社が手掛ける○○プロジェクトにおいて、積極的にグリーンステールを採用します ・自社便の使用燃料としてSAFを調達しSAFを20%以上使用した低炭素航空便サービスを提供します ※特に、GX製品を活用したサービスを提供することを記載する場合は、そのサービスの内容を具体的に記載

凡例 ■：選択式、■：記述式

宣言の記入イメージ (2/3)

- 第4項には、シルバーグレード以上の要件として、「温室効果ガス削減目標」の記載を求める。
- **第2項で記載した取組が、自社のサプライチェーンでの削減目標に対してどのように貢献するかについて、概要欄にて自由記載する。**
 - **なお、第4項に掲げる削減目標は、第2項で記載した取組のみによって達成されるものでなくともよく、その他の宣言外の取組とあわせて達成されるものでもよい。**

3.サーキュラーエコノミーの推進

当社は、サーキュラーエコノミーを推進しGXを実現するため、自らのサーキュラーパートナーズ（CPs）への参画や、製造業者と廃棄物リサイクル業者との事業連携を自ら進めるとともに、再生材の調達を積極的に検討することによって、新たな資源の使用や消費を最小限に抑え、既存の資源の価値を最大化する経済システムの構築を目指します。

4.温室効果ガス削減目標の設定 (シルバーグレード要件)

当社は、サプライチェーン全体でのGXを推進すべく、Scope3の削減に向けて以下の目標を設定します。また、第2項に記載した行動内容が、Scope3の削減に対してどのような効果があるかを以下に示します。

※ 第2項に記載した行動内容がScope1,2の削減に資する場合は、Scope1,2の削減に関して以下に示します。

a.	(第1項で選択した対象を転記)
削減対象：	Scope 1,2,3 (カテゴリ1~15)の中から選択
目標年度：	2035年度までのうち該当するものを選択
基準年度：	2010年度以降のうち該当するものを選択
目標削減率：	2桁の数値を記載
削減目標における選択対象の位置づけ：	自由記載：第2項に記載した内容が上記の自社の削減目標に対してどのように貢献するかについて記載 例) 自社製品△△におけるグリーンスチールの採用は、目標に掲げるカテゴリ-XXの削減に貢献します

宣言の記入イメージ (3/3)

- 第5項においては、ゴールドグレードの要件として、第2項に記載した取組に対して、さらに目標年度を定めた定量目標の設定を求める。
 - なお、当宣言においては、未だ普及に至っていないGX製品の将来の調達等、不確実性の高い取組を対象とするため、当自由記載欄において条件指定を設けるなどの運用を認める。
- 各企業の異なる立場・状況に柔軟に対応できるよう、宣言の適用範囲については、宣言企業が単体又は子会社までを含むかを選択できる形式とし、署名者についても、必ずしも企業の代表者に限定せず、責任者が署名できる形式とする。

5. GX製品の社会実装促進に向けた目標の設定 (ゴールドグレード要件)

当社は、前項に掲げた削減目標に基づき、以下の時間軸・定量的目標に沿って、第1項で選択したGX製品・技術及びそれらから派生するサービスの社会実装に貢献します。

a.	(第1項で選択した対象を転記)
目標年度：	2030年度までのうち該当するものを選択
定量的目標：	単位を含む数値を記載
定量目標と概要：	自由記載：プルダウンで選択した時間軸に対する定量目標を記載 例) 20XX年までに、当社が使用する化学原料のXX%をグリーンケミカルに置き換えます。ただし～

6. 適用範囲

当宣言は、以下の範囲まで適用されます。

適用範囲：	自社単体、子会社から選択 (※対象とする子会社を国内子会社に限定する場合などは欄外にその旨を記載する)
-------	--

当社は、この宣言に基づいてGX価値を評価し、GX製品の早期の社会実装に貢献することで、サプライチェーン全体でのGXを推進してまいります。

(日付)

(企業名)
(役職・責任者名)

凡例 ■ : 選択式、 ■ : 記述式

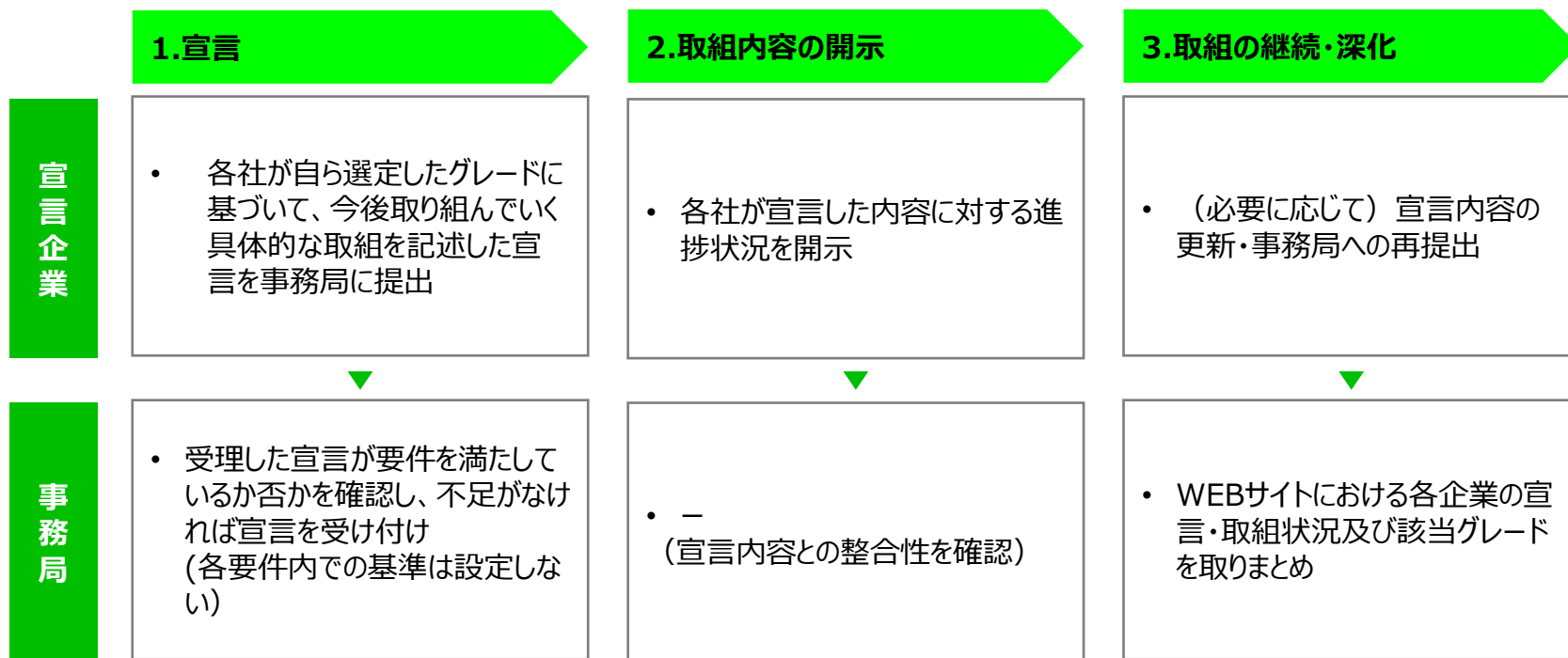
目次

- 宣言の意義・目的
- 宣言の対象とするGX製品（サービス）・行動
- 宣言のグレード要件
- 宣言ひな形・記入イメージ
- 宣言の作成・フォローアップ

宣言の開示

- 当宣言においては、**製造事業者、中間需要家、最終消費者など様々な立場の企業からの宣言を想定**するため、宣言の**各要件の内容においては各企業の状況の差異を考慮し、柔軟性**を持たせる。
- また、取組状況を**企業評価に繋げていくためには情報開示が有効である**ことも踏まえ、**各企業の宣言及びそれに基づく取組内容をwebなどで開示することによって、柔軟性を保ちながらも一定の規律を持たせた運用**とする。

開示を活用した取組の進展





【参考】GXリーグHPにおける開示

GX製品社会実装促進WG

GX製品社会実装促進WGでは、GX市場創造に向け、GX製品やサービスの社会実装に積極的に取り組む企業を可視化し、それらの取組が適切に評価される自主宣言の仕組みを構築することを目的とします。宣言の仕組みを活用し、GX製品の社会実装に向けた機運醸成を通じて、GX市場創造に取り組めます。

GX率先実行宣言

- GX率先実行宣言ひな形 
- GX率先実行宣言概要資料 
- 宣言ご提出はこちら（メーカーソフトが立ち上がり）

宣言内容の開示

- 宣言企業一覧

GX率先実行宣言企業一覧

このページでは、GX価値の評価を通じてGX製品・サービスの社会実装に積極的に取り組み、サプライチェーン全体でのGXを推進する企業を紹介しています。

※企業名の右側にあるアイコンをクリックすると、各社のGX率先実行宣言をPDFファイル形式でご覧いただけます。

宣言のグレード












GX率先実行宣言は、取組の具体度[※]に応じてゴールド・シルバー・ブロンズにグレード分けされています。

※取組の具体度

- ①：GX製品・サービスの採用方針を掲げている
- ②：Scope3（またはScope1,2）削減目標を設定している
- ③：②の達成に向けGX製品・サービスの採用に係る定量目標を掲げている

ゴールドグレード

ゴールド：①②③すべて公表

田中铁工株式会社 	積水ハウス株式会社 	日立Astemo株式会社 
東京ガス株式会社 	株式会社JERA 	JFEスチール株式会社 
大和ハウス工業株式会社 	旭化成ホームズ株式会社 	株式会社木下カンセー 
株式会社ジェイテクト 	住友化学株式会社 	

宣言のフォローアップ

- 宣言後の企業のフォローアップについては、事務局によるアンケート調査と、宣言企業による取組状況の開示の組み合わせを基本とし、当面は以下の形式で宣言の運用を進める。
 - 宣言企業においては、**宣言の取組状況を自社HP等で開示することを必須**とする。
- 次年度以降、**宣言の対象製品の拡大に関する議論を行う**とともに、GXダッシュボード等を活用した効果的な取組状況の開示の在り方についても検討を進めていく。

当面の宣言運用の概要

#	項目	内容
1	宣言提出先	・ GXリーグ事務局
2	受付頻度	・ 随時受付（期間等の制限は設定しない）
3	グレードの確認	・ 記載されている内容・項目が各グレードの要件を満たしているのみ確認 ・ 各自由記載内容の個別判断は行わない（例、目標数量が著しく低いためゴールドグレードを付与しないなどは行わない）
4	フォローアップの頻度	・ 年に1回程度 ・ 最初のフォローアップ実施時期は2025年度末、または2026年10月頃を想定
5	フォローアップ方法	・ 事務局からの宣言に関するアンケートの配布（・宣言企業は回答し提出） ※開示内容は各企業において検討・実施することとし、アンケートの回答内容は非公表。
6	企業による取組状況の開示	・ 企業は自社HP等において自社の取組状況を開示 ・ 次年度以降、GXダッシュボード上での開示等を検討

宣言の作成・提出

- 宣言のひな形（Excel形式）は以下のGXリーグHPより取得ください。
 - 宣言ひな形格納先：<https://gx-league.go.jp/action/wg/>
- 本宣言の事務局は、GXリーグ事務局が対応します。必要事項を記載して作成した宣言については、以下のメールフォーマット（Outlook形式）を参考に、以下のGXリーグ事務局まで電子メールにてご提出ください。
 - メールフォーマット格納先：<https://gx-league.go.jp/action/wg/>
 - 宣言提出先：gx-league-rule_gxpd@nri.co.jp
 - ・ 宣言に関するお問合せ、記載内容のご相談等に関しても上記宛先までご連絡ください。
- ご提出いただいた宣言は、GXリーグHPなどにおいて今後掲載予定である旨、あらかじめご承知おきください。

GX2040ビジョンにおける宣言の位置づけ

- GX2040ビジョンにおいて、**GX率先実行宣言を通じたサプライチェーン全体での排出削減**を推進していくことが期待されている。

③ GX 製品・サービスの積極調達

ア) 公共調達の推進

民間企業のみならず、**公共部門が自ら率先してグリーンスチールやグリーンケミカルなどの GX 製品を始めとした先端的な環境物品・サービスを調達することは初期需要を創出する上で重要**であり、グリーン購入法の2段階の判断の基準を活用するなどにより CFP や排出削減量に着目した指標を始めとした評価指標の充実を図り、GX 製品等の積極的な調達を進めていく。

公共工事においても、低炭素型コンクリート、グリーンスチールなどのグリーン建材について、積極的な活用方策を検討していく。また、グリーン購入法に基づく調達に加え、「GX 率先実行宣言」を行い、主体的に取組を進める地方公共団体に対して、GX 推進のための政府支援を優先的に適用するなど、地域の主体性もいかながら GX の取組を進めていく。

イ) 民間企業の調達促進

グリーンスチールやグリーンケミカルなど、市場メカニズムのみでは需給の循環が生じにくい GX 製品・サービスを率先して調達する意向のある企業に対する評価を向上させ、当該企業による調達インセンティブを高めるため、GX リーグ（法人単位での排出削減の取組を促進する枠組み）において創設された**「GX率先実行宣言」を活用し、宣言を行った企業へGX推進のための政府支援を優先的に適用することなどを通じて、企業による主体的な取組を進める。**

また、排出量取引制度が本格稼働する 2026 年度以降の GX リーグでは、例えば、排出量取引制度の対象外の企業について、Scope1・Scope2に加えて Scope3（特に上流部分）の排出削減目標を設定し、その達成のために、GX 製品・サービスの積極調達を行うことや、サプライチェーン上の中小企業の排出削減への取組を支援することを奨励するなど、サプライチェーン全体での排出削減を促進するための仕組みを検討し、GX 製品・サービスが積極的に選ばれる市場の創出に向けた機運醸成を進めていく。

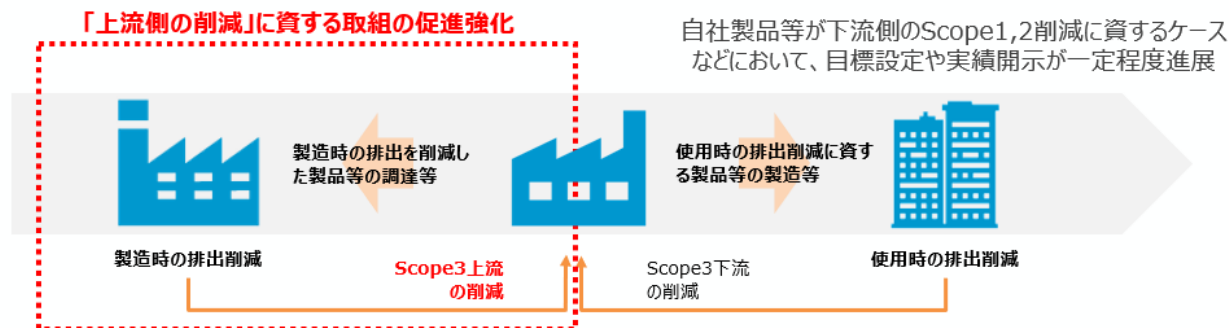
サプライチェーンでの排出削減に向けた機運の高まり

- 2026年度以降のGXリーグでは、**Scope3（特に上流）の削減に向けた取組を求めていく**ことを検討する予定であり、**GX率先実行宣言はその取組の1つ**と言える。

【内閣官房CPWG資料抜粋】

サプライチェーン全体での排出削減の推進（GXリーグの見直し）

- 本制度の義務対象とならない**直接排出量10万トン未満の企業**については、**サプライチェーンの中・下流に位置する企業が中心**。
- 社会全体でGXを進めるには、これらの事業者が、**上流での脱炭素性の高い原材料調達や、中小企業の脱炭素支援への積極的なコミットメント**など、サプライチェーン全体での取組を牽引していく必要。
- こうした観点から、**排出量取引制度の対象外の事業者に対しては、支援策とも連動させながら、GXリーグにおいて、Scope3（特に上流）の目標設定・実績開示等を求めていく**ことを検討する。



環境省予算事業との連携

- 取引先企業と連携して**Scope3排出量を削減する取組への支援制度**が新たに創設。
- GX率先実行宣言とも連携しながら、本制度活用企業のScope3排出量削減を後押ししていく。

Scope3排出量削減のための企業間連携による省CO2設備投資促進事業



【令和7年度予算（案）2,000百万円（新規）】

※3年間で総額 5,000百万円の国庫債務負担



バリューチェーン内の代表企業が複数の中小企業等と連携して行う、省CO2設備の導入を支援します。

1. 事業目的

脱炭素経営の国際潮流を踏まえ、大企業では自社以外の取引先等におけるCO2排出量（Scope3）の削減の重要性が増していることから、バリューチェーンを構成する複数の中小企業等と連携して、Scope3の削減に資する省CO2設備投資を促進することで、バリューチェーン全体のCO2排出削減を強力に推進するとともに、産業競争力強化やGX市場創造を図る。

2. 事業内容

代表企業と取引先である連携企業（中小企業等が中心）が行う省CO2効果の高い設備の導入を補助金で支援する。

○ 主要要件：

- 代表企業のScope3削減目標を踏まえて、大企業と連携企業が、本事業実施後の連携企業のCO2排出量について合意を行っていること
- 代表企業は、2者以上の連携企業と本事業の合意を締結すること
- 代表企業は、「GX率先実行宣言」を行っていること

○ 補助対象設備：現在の設備に対して30%以上の省CO2効果が見込める設備の導入

○ 補助率：中小企業：1/2

大企業：1/3（「GX率先実行宣言」を行い、かつ、対策によりCO2排出量を3,000t-CO2/年以上削減する場合の補助率は1/2）

○ 補助上限額：15億円（1事業者につき）

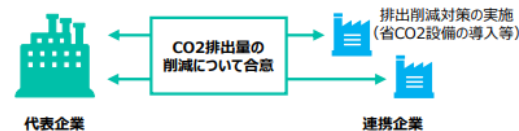
○ 事業期間：最大3カ年

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和7年度～

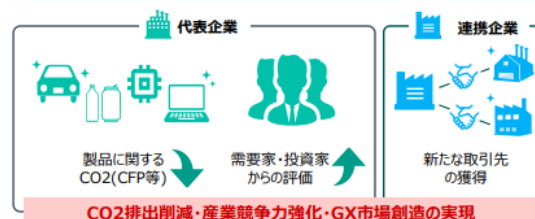
4. 事業イメージ

良好なパートナーシップのもと脱炭素化を推進



バリューチェーン全体の省CO2設備投資の促進

事業効果



お問合せ先： 環境省地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

電話：0570-028-341

FAQ一覧 (1/3)

分類	#	質疑	回答
宣言 対象	1	GX率先実行宣言企業とGX製品の関係性について、GX率先実行宣言を行った企業の対象商品をGX商品とみなすのか？それとも、個別商品の登録を別途行う必要があるのか？	宣言をした企業の製品がGX製品になるわけではない。宣言をしていない企業の製品やサービスであっても、要件に合致していれば宣言の対象になりうる。なお、自社製品が宣言対象になる企業については、積極的に他産業のGX製品の調達について宣言いただき、宣言の輪の拡大を通じて自社のGX製品市場の創造に繋げていただきたい。
	2	需要家として宣言した企業が調達した商品が対象商品か否かは、自社で判断することになるのか？	その通りであり、本宣言の対象製品の要件として「該当性を一義的に判断できること」を定めているのは、各社が自ら判断できるようにするため。
	3	対象製品に該当するSAFや低炭素水素等を使用した脱炭素輸送サービスを需要することは宣言の対象にはならないのか？	p.9に記載のとおり、製品のみならず対象製品を使用したサービス利用も対象とするもの。このため、ご質問のようなサービスの利用は宣言の対象である。
宣言 内容	4	第2項において、どこまでの具体性が求められるか。当該製品の使用開始年度や使用量は必要か？	第2項においては、選択した製品に対する定量的な目標や、具体的なタイムラインの記述は求めない（それらは第5項に記載すべき内容）。
	5	第2項において、対象製品の製造や一次供給だけでは宣言は認められないのか？	ご理解のとおり。第1項で選択した製品の中間需要家・最終消費者（オフテイク）としての立場からの活動を1つ以上記載いただく必要がある。
	6	第2項において、対象製品の製造や一次供給だけでは宣言が認められないのであれば、記載内容から除外するべきではないか？	宣言における製造側の取組については、対象製品ごとに製造事業者名を整理し、需要家と合わせて開示することでサプライチェーン全体を可視化するなど、製造事業者と需要家の双方にメリットがある形で宣言の記載内容を活用していく考え。
	7	第4項において、第1項にて選定した製品・技術に関する目標を新たに立てる必要があるのか？	本項に記載いただく削減目標値は全社的・包括的な数値を想定している（第1項において選択した製品・技術のみによって達成される目標ではない。本項では、第1項において選択した製品・技術が本項の目標達成にどのように貢献するのかを記載する。）。
8	第4項において、Scope 1,2のみの記載でもシルバークラス・ゴールドグレードの要件を満たすか？	第1項で選択した対象によっては、Scope 1又は2のみに影響する場合もあるため、そのような場合はScope 3の記載がなくても要件を満たす。	

FAQ一覧 (2/3)

分類	#	質疑	回答
宣言内容	9	第5項において、最低限の量的な基準は設けるか？	多様な企業の状況や業態を考慮し、量的な基準は設けない。
	10	第5項において、前提条件などの付記を行うことは認められるか？	当宣言の対象はリスクの大きい将来の調達等を対象としているため、一定の条件やシナリオに従って記載した行動を実施するなどの記述を認める。
	11	第5項において定量的な目標設定を記載するにあたり、現行品と同等のコストとなった場合に限りなどといった付記は認められるか？	宣言の序文にある「製品・サービスが有するGX価値の評価を通じてGX製品の社会実装に積極的に貢献する」という記載と整合する付記を求める。
	12	第5項において、記載例では「調達比率」となっているが、例えば「導入プロジェクト数N件」という目標も定量的目標として認められるか？	定量的目標の記載は調達比率に限定されない。 ただし、測定可能であり、外部に説明可能な尺度を用いることが望ましい。
	13	第5項において、目標設定の強度によって得られるインセンティブは変わるのか？	グレードの判定には、設定する目標の水準は加味しない。
	14	シルバー・ゴールドグレードの取得にあたり、第1項にて選択した製品・技術は、すべて第4項・第5項でその詳細を記載する必要があるか？	第4項・第5項においては1つ以上の製品・技術に関する記載があればシルバー・ゴールドグレードが付与される（例えば、第1項・第2項では3つの製品・技術を選択して記載するが、第4項・第5項ではそのうち1つのみを記載するという形でもよい。）。
	15	第4,5項への記載を行わない場合、項目ごと削除してもよいか？	項目ごと削除することはせず、空欄のまま残す。なお、第4,5項ともに1つ以上の製品に対する記述がある場合に限り、必要に応じて空欄部を削除して差し支えない。
16	第6項においては自社単体か子会社の選択式となっているが、そのほか限定的範囲での宣言は可能か？	「国内子会社に限定する」など付記を認める。	

FAQ一覧 (3/3)

分類	#	質疑	回答
宣言内容	17	宣言の提出から受理までどれくらいの時間がかかるのか？	通常時は2~3営業日以内には事務局で内容の確認をし、正式な受理や差し戻しなどの連絡を行っている。
	18	提出書類は宣言書のみでよいのか？会社概要やエネルギー使用量等の資料も必要か？	提出書類は宣言書のみで問題ない。
	19	宣言の受理にあたって、記載内容の質的な判断は行うのか？	受理時においては、グレードの要件を満たしているか否かの確認のみ行う。
	20	自社単体と子会社がそれぞれ異なる目標を設定し、宣言を行うことはできるか？	それぞれが異なる目標について宣言することは可能。また、GXリーグに参画していない企業でも宣言を行うことができる。
	21	宣言提出前に記載内容に関する問い合わせをすることはできるか？	問合せは随時受け付けており、GXリーグ事務局までご連絡いただきたい。
提出・フォローアップ	22	提出後に、宣言の内容修正・取り下げは可能か？	宣言の提出と同様に、内容の修正等についても随時受け付ける方針。
	23	量的目標の達成状況の確認にあたり、エビデンスの提出は求められるか？	宣言の取組状況は、各社による開示を通じて進捗を確認するため、個別の事務局あてのエビデンスの提出は原則として求めない。なお、各社の開示に加え、事務局からの定期的なアンケート調査によって進捗を確認するフォローアップも実施する方針。
	24	宣言のフォローアップについて、自社のHPへの取り組み状況の開示が必須とされているが、その頻度は事務局からのアンケートと同様に年1回程度を想定されているのか？	各社の事業活動の一環として、年一回程度の頻度で状況について更新いただきたい。